# 平成24年度 山梨県喫煙対策実施状況調査結果

(職場における喫煙対策実施状況調査)

山梨県

# 平成24年度喫煙対策実施状況調査結果

(職場における喫煙対策実施状況調査)

山梨県

## 1 調査の概要

#### (1)目的

喫煙は、がんや循環器疾患等の生活習慣病の重要な危険因子であり、喫煙者だけでなく 周囲の非喫煙者の健康に影響を及ぼすことから、重要な健康問題の一つである。そこで、職 場における喫煙対策の状況を把握し、今後の喫煙対策推進の基礎資料とする。

(2)実施主体

山梨県

(3)調査方法

郵送調査法とし、調査票の回答方法は自記式による。

(4)調査期間

平成24年11月27日~平成24年12月21日

(5)調香基準日

平成24年11月15日を基準日として調査を実施した。

(6)調査対象数

国、県及び市町村機関、学校、民営事業所、病院 の合計1112か所

(7)回答数、回答率

回答数 715か所

回収率 64.3%(前回 72.0%)

## (表1 参考)各調査年度の回収率と調査対象機関

年度	回収率	対象機関							
Н2	96. 3	市町村、県のみ							
H4	63. 4	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所							
Н6	64. 3	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所							
Н8	65. 1	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所							
H10	68. 9	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所、病院							
H12	80.4	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所、病院							
H14	73.8	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所、病院							
H16	71. 4	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所、病院							
H18	70. 9	市町村、県、国の出先機関、従業員100人以上の事業所、病院							
H20	66. 2	市町村、県、国の出先機関、従業員 50 人以上の事業所、病院							
H22	72. 0	市町村、県、国の出先機関、従業員 50 人以上の事業所、病院							
H24	64. 3	市町村、県、国の出先機関、従業員 50 人以上の事業所、病院							

## (8)調査の概要

この調査は平成2年から実施している。平成20年から従業員50人以上の事業所に変更し 実施している。回答施設数は、715施設、構成人数は男性36,047人、女性27,372人で、 合計 63,419人であった。

喫煙者数は、男性10,344人、女性2,287人、合計 12,631人であった。

(表2)調査の回答施設数及び構成人員と喫煙者数

			構成人員							喫煙者数								
所属	回答数		計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	喫煙者数 (除く不明)
県の機関 70	70	男	2,388	0	294	482	755	648	207	2	0	59	97	170	159	42	0	527
パマカルスス	70	女	1,453	0	259	446	434	277	37	0	0	2	11	10	7	0	0	30
市町村	23	男	2,820	2	337	784	729	856	105	7	0	70	159	185	183	24	1	622
1114111 20	20	女	2,175	1	326	576	594	615	61	2	0	5	13	10	4	1	0	33
国の機関	39	男	1,739	8	333	373	568	389	65	3	0	124	82	201	125	18	0	550
四切成因	00	女	545	1	46	90	186	176	46	0	0	4	3	13	2	0	0	22
小学校	181	男	1,386	1	128	194	364	638	57	4	0	15	44	59	137	13	2	270
7771	101	女	2,846	0	333	471	900	1038	98	6	0	0	1	5	3	1	0	10
中学校	80	男	1,064	0	147	158	311	417	28	3	0	30	36	74	91	7	1	239
1171	00	女	918	0	130	177	287	301	23	0	0	1	2	2	0	0	0	5
高等学校	39	男	1,442	0	157	276	407	503	95	4	0	26	59	97	100	11	1	294
NTTK		女	785	0	113	215	268	165	21	3	0	2	1	1	0	0	0	4
支援学校	10	男	211	0	34	45	57	64	11	0	0	8	12	22	10	2	0	54
Z IZ T IZ	10	女	421	0	67	107	111	120	16	0	0	1	2	2	2	0	0	7
│ │大学・短大	10	男	788	1	58	155	223	220	123	8	0	9	24	36	24	13	2	108
八八温八	10	女	455	1	54	134	127	104	33	2	0	1	6	0	2	1	0	10
民営事業所	217	男	21,153	325	3515	5361	5978	4446	1417	111	41	1120	2001	2062	1281	366	16	6887
スロチネバ	217	女	9,848	217	1808	2159	2699	2133	775	57	11	222	318	320	208	69	1	1149
病院	44	男	2,918	5	705	787	638	554	196	33	0	174	239	156	130	47	6	752
7/196		女	7,550	4	1721	2081	1766	1489	459	30	0	159	285	281	191	34	0	950
その他	2	男	138	1	28	44	30	29	5	1	0	14	14	5	6	1	1	41
(4)	_	女	376	0	92	90	85	83	26	0	0	19	19	20	9	0	0	67
総計	715	男	36,047	343	5,736	8,659	10,060	8,764	2,309	176	41	1,649	2,767	3,067	2,246	544	30	10,344
44CH I	, 10	女	27,372	224	4,949	6,546	7,457	6,501	1,595	100	11	416	661	664	428	106	1	2,287

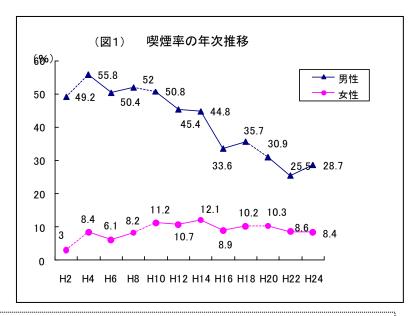
# 2 調査結果

## (1)喫煙率の状況

喫煙率は男性28.7%、女性8.4%であった。喫煙率の年次推移をみると、女性は横ばいである。

#### (表3) 喫煙率年次推移

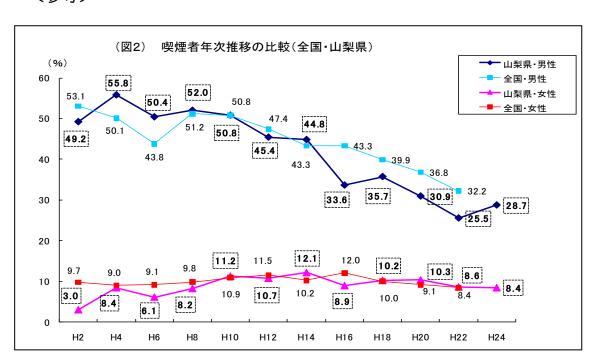
年度	男	女
Н2	49. 2	3. 0
H4	55.8	8. 4
Н6	50.4	6. 1
Н8	52.0	8. 2
H10	50.8	11. 2
H12	45. 4	10.7
H14	44.8	12. 1
H16	33.6	8. 9
H18	35. 7	10. 2
H20	30.9	10.3
H22	25. 5	8.6
H24	28. 7	8. 4



※平成4年の調査から100人以上の民営事業所を追加

平成 10 年調査から病院を追加、平成20年調査から民営事業所は50人以上に拡大

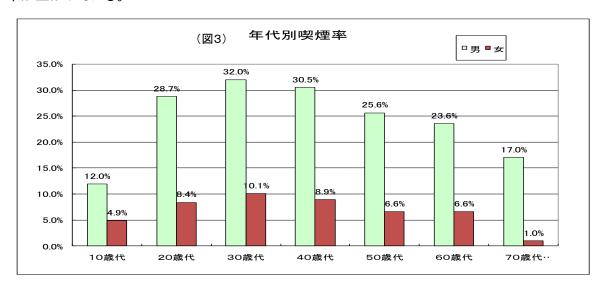
## <参考>



※出典:国民健康・栄養調査

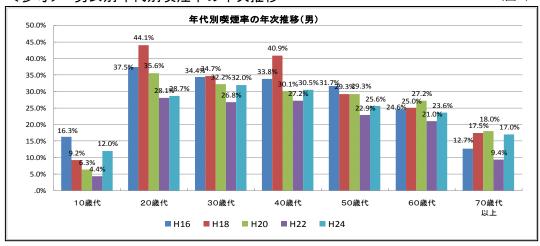
## (2)年代別の喫煙率

年代別の喫煙率を見ると、男女とも最も高いのは男性32.0%、女性10.1%とともの30歳代であった。前回(H22)の調査では20歳代が男女ともに高かった。今回は男性のどの世代でも、喫煙率が上がっている。

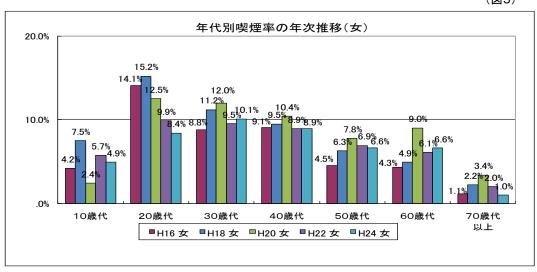


<参考> 男女別年代別喫煙率の年次推移

(図4)



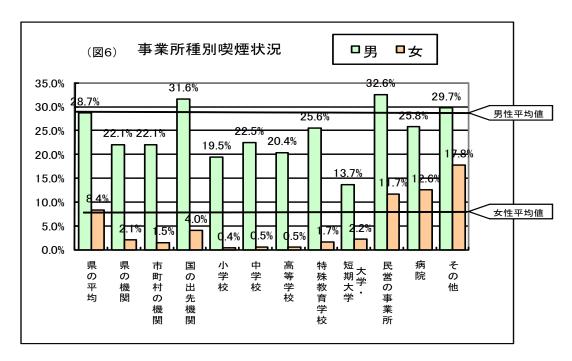
(図5)



#### (3)事業所の種類別喫煙状況

事業所の種類別の喫煙率は表下記のとおりである。

男性は民営の事業所及び国の出先機関で県平均(25.5%)を上回っている。女性については、病院、 民営事業所で県平均(8.6%)を上回っていた。



#### (4) 喫煙対策の実施状況

喫煙対策の実施状況は年々上昇しており、ここ数年は96%以上の実施率である。

(表4)喫煙対策の実施状況

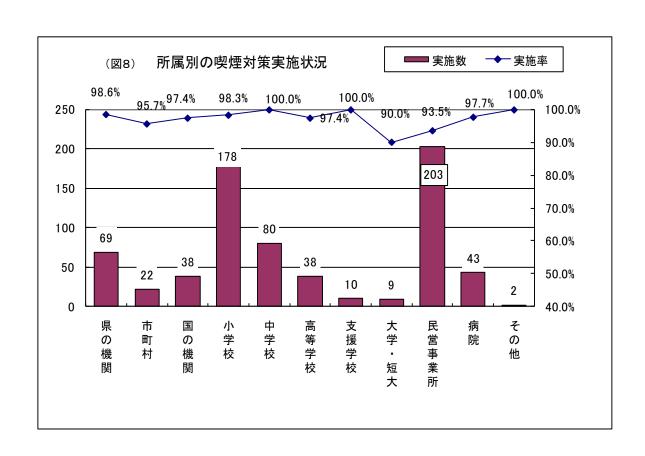
	回答数	回答率
実施している	692	96.8%
実施していない	20	2.8%
回答なし	3	0.4%



今回の調査では調査回答のあった715の事業所のうち692の事業所(96.8%)が何らかの対策を実施していた。事業所別では、「中学校、支援学校 100%」「県の機関 98.6%」「小学校 98.3%」であった。「民営の事業所 93.5%」「大学 90.0%」であり、平成22年の前回調査と比較すると、全施設が90%を超えている。

(表5)事業所種別の喫煙対策実施状況

所属名	回答数	実施数	実施率	未実施数	未実施率	未回答
県の機関	70	69	98.6%	1	1.4%	0
市町村	23	22	95.7%	1	4.3%	0
国の機関	39	38	97.4%	1	2.6%	0
小学校	181	178	98.3%	3	1.7%	0
中学校	80	80	100.0%	0	0.0%	0
高等学校	39	38	97.4%	1	2.6%	0
支援学校	10	10	100.0%	0	0.0%	0
大学·短大	10	9	90.0%	1	10.0%	0
民営事業所	217	203	93.5%	12	5.5%	2
病院	44	43	97.7%	0	0.0%	1
その他	2	2	100.0%	0	0.0%	0
合計	715	692	96.8%	20	2.8%	3



## (5) 喫煙対策の実施内容

前回(H22)の調査と比べると、敷地内禁煙の割合が増加している。屋内禁煙の割合は減少している。

また、受動喫煙の防止にあまり効果がないとされている不完全分煙を行っている事業所が6.9%あった。

喫煙対策の実施経過年数は、9年以下が80.7%を占めていた。

また、事業所種別の実施状況は表8のとおりです。

#### (表6)喫煙対策の内容

喫煙対策の内容 <sup>(注)</sup>	実施数	実施率	(参考) H22 調査結果
1敷地内禁煙	323	46.7%	43.7%
2屋内禁煙(建物すべて)	227	32.8%	35.9%
3屋内喫煙(建物の一部が禁煙)	10	1.4%	3.4%
4完全分煙	60	8.7%	6.1%
5不完全分煙	48	6.9%	8.4%
6時間禁煙(喫煙時間制限をしている)	5	0.7%	0.6%
7その他	18	2.6%	1.7%
8不明	0	0.0%	0.0%
9未回答	1	0.1%	0.1%
合計	692	100.0%	100.0%

#### (注)喫煙対策の内容の説明

- 1 敷地内禁煙:施設及び施設の存在する敷地内の全てが禁煙である。
- 2 屋内禁煙(建物内すべて):施設全体(建物内)が禁煙である。
- 3 屋内禁煙(テナント等建物の一部):集合(複合)施設などで建物の一部を管理していて その場所のみ禁煙としている。
- 4 完全分煙:建物内に喫煙場所を設置しており、たばこの煙が外に漏れないような設備に なっている。
- 5 不完全分煙:建物内に喫煙場所を設置してあり、集煙装置等はあっても煙はもれる。
- 6 時間禁煙:喫煙時間を制限している。

#### (表7) 喫煙対策実施経過年数

1 年以内	1~4年	5~9年	10 年以上	不明	無回答	合計
27	260	271	74	50	10	692
3.9%	37.6%	39.2%	10.7%	7.2%	1.4%	100.0%

# (表8 参考)事業所種別の実施状況 (数)

(件)

所属名	年度	敷地内全て 禁煙	屋内禁煙 (建物内すべ て禁煙)	屋内禁煙(テナント)	完全分煙	不完全分煙	時間禁煙	その他	不明	未回答
	H24	11	54	2	0	1	0	1	0	0
県の機関	H22	11	57	2	0	3	0	2	0	0
ボの版例	H20	16	46	3	1	1	0	0	0	0
	H18	1	48	1	1	0	0	0	0	0
	H24	0	20	0	0	0	0	1	0	1
市町村	H22	1	19	1	0	0	0	4	0	0
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	H20	0	14	2	1	3	0	1	0	0
	H18	0	11	0	7	7	0	0	0	0
	H24	1	14	1	16	5	0	1	0	0
国の機関	H22	1	26	3	10	6	0	1	0	0
当の成内	H20	0	16	1	19	13	0	1	0	0
	H18	1	13	2	10	23	0	0	0	0
	H24	165	12	1	0	0	0	0	0	0
小学校	H22	153	32	1	2	1	0	0	0	0
	H20	59	117	3	3	5	0	3	0	0
	H18	36	142	3	1	7	0	2	0	0
中学校	H24	72	5	0	3	0	0	0	0	0
	H22	69	15	1	1	1	0	0	0	0
	H20	23	50	0	7	2	0	5	0	0
	H18	9	63	2	2	10	0	6	0	0
	H24	35	0	0	3	0	0	0	0	0
高等学校	H22	34	2	0	2	0	0	0	0	0
同寸子仪	H20	17	10	1	5	4	0	0	0	0
	H18	7	16	0	6	7	0	0	0	0
	H24	8	2	0	0	0	0	0	0	0
支援学校	H22	11	0	0	1	0	0	0	0	0
又饭子仪	H20	7	1	0	0	2	0	0	0	0
	H18	3	4	0	0	3	0	0	0	0
	H24	3	3	1	0	0	0	2	0	0
大学・短大	H22	1	5	0	1	0	0	0	0	0
八十二四八	H20	1	4	1	0	2	0	0	0	0
	H18	1	4	0	0	1	0	0	0	0
	H24	10	93	5	36	41	5	13	0	0
民営事業所	H22	11	70	15	22	45	4	5	0	0
以西尹禾川	H20	1	39	10	22	50	1	14	0	0
	H18	3	17	7	22	48	5	6	0	0
	H24	17	23	0	2	1	0	0	0	0
病院	H22	15	28	1	4	3	0	0	0	0
炯屼	H20	12	22	0	3	5	0	2	0	0
	H18	7	21	0	2	7	0	0	0	0
その他	H24	1	1	0	0	0	0	0	0	0

#### (6)「禁煙・分煙推進事業」の認定状況

「禁煙・分煙推進事業」は、平成15年に健康増進法が施行されたことに伴い、平成16年2月から山梨県が独自に開始した県単独の事業である。

禁煙や分煙など喫煙対策を実施している施設を県独自の認定条件を設定し、その条件を満たす施設を認定し、今後の喫煙対策の推進を図る事業である。

禁煙分煙に取り組んでいる施設が各保健所に申請し、保健所が条件をみたすかどうか訪問審査し、条件を満たせば、認定を行い、証明としてステッカーを配布する。

このステッカーを表示することにより、当該施設が受動喫煙による健康被害を防ぐための対策を行っていることがわかるものである。

調査回答施設のうち、「禁煙・分煙推進事業」について知らない施設が15.7%あり、前回の調査(14.6%)から横ばいの状況であった。

事業を知らない施設は「民間の事業所 30.0%」、「国の出先機関 43.6%」であった。

#### (表9)調査回答施設の禁煙・分煙推進事業認定状況

認定を受けている	認	定を受けていな	事業を知らない	無回答		
心たと文げている	予定あり	予定なし	回答なし	千米と残り80	жын	
336	27	201	30	112	9	
47.0%	3.8%	28.1%	4.2%	15.7%	1.3%	

#### (表10)「事業を知らない」回答内訳

	県の機関	市町村の機関	国の出 先機関	小学校	中学校	高等学校	特殊 教育 学校	大学· 短期 大学	民営の 事業所	病院
回答施設数	70	23	39	181	80	39	10	10	217	44
「知らない」と 回答した数	4	1	17	14	4	2	0	1	65	2
「知らない」と 回答した率	5.7%	4.3%	43.6%	7.7%	5.0%	5.1%	0.0%	10.0%	30.0%	4.5%

## (7)職員(社員)への禁煙支援状況

職員(社員)への禁煙支援状況は、「ポスターの掲示 41.4%」、「広報紙等の活用 11.6%」、ついで「保健指導・喫煙教育 10.9%」であった。「何もしていない」と答えた施設 が40.7%であった。

(表11)禁煙支援状況(複数回答)

支援内容	実施数	実施率	(参考)H22 調査結果
1. 禁煙ポスター等の掲示	296	41.4%	44.1%
2. 禁煙教室の開催	12	1.7%	2.0%
3. 禁煙相談の実施	27	3.8%	5.3%
4. 広報紙・社内報等の活用	83	11.6%	13.9%
5. 保健指導・喫煙教育	78	10.9%	10.4%
6. 講演会の開催	26	3.6%	12.4%
7. その他	50	7.0%	8.1%
8. 特に何もしていない	291	40.7%	39.1%
9. 無回答	3	0.4%	0.3%

## (8) 喫煙対策を実施している理由(複数回答)

喫煙対策を実施している理由は複数回答であり、「職場全体の取組みの必要性 67.6%」と最も高く、ついで「室内の空気汚染 43.6%」、「周囲の施設(事業所等)の禁煙化など、世間の禁煙化がすすんだため 36.1%」「禁煙者からの要望 25.5%」となっている。

(表12) 喫煙対策を実施している理由(複数回答)

	回答数	回答率	(参考)H22 調査結果
1. 室内の空気汚染	312	43.6%	44.1%
2. 職場全体の取組みの必要性	483	67.6%	70.1%
3. 禁煙者からの要望	182	25.5%	22.6%
4. 会議での発案	67	9.4%	10.7%
5. 喫煙コーナー確保のため	67	9.4%	9.0%
6. 喫煙者少数のため	35	4.9%	5.9%
7. 前回の対策調査がきっかけ	9	1.3%	1.3%
8. 健康増進法の施行	226	31.6%	31.9%
9. 周囲の施設(事業所等)の禁煙化など、世間の禁煙化がすすんだため	258	36.1%	39.4%
10. その他	74	10.3%	11.4%
1 1. 無回答	23	3.2%	2.9%

## (9) 喫煙対策に対しての来客者への協力依頼方法

来客者への協力依頼方法は、「禁煙・分煙施設ステッカーの掲示 33.7%」「禁煙ポスター 等の掲示 31.9%」であった。「していない」と答えた施設も19.7%あった。

## (表13) 喫煙対策に対しての来所者への協力依頼方法

	回答数	回答率
1. 呼びかけ	133	18.6%
2. 禁煙・分煙認定施設ステッカーの掲示	241	33.7%
3. 禁煙ポスター等の掲示	228	31.9%
4. その他	52	7.3%
5. していない	141	19.7%
6. 無回答	6	0.8%

## (10) 喫煙対策実施上の問題点(複数回答)

喫煙対策実施上の問題点は、「特に問題はない 50.3%」と約半数が答えている。しかし、「喫煙対策実施しても、喫煙者に対してあまり拘束力がない 17.8%」「本数を減らすのは困難 14.7%」と回答している。

#### (表14)喫煙対策実施上の問題点(複数回答)

n = 715

	回答数	回答率
1. 日数がたつとルーズになってしまう	48	6.7%
2. 喫煙対策実施しても、喫煙者に対してあまり拘束力がない	127	17.8%
3. 来客者と一緒に喫煙してしまう	12	1.7%
4. 来客者の理解が得たれない	33	4.6%
5. 本数を減らすのは困難	105	14.7%
6. 来客者に喫煙徹底できない	11	1.5%
7. 喫煙コーナーを設けない限り対策できない	39	5.5%
8. 対策担当者の異動で継続できない	1	0.1%
9. 職場の配置上、禁煙による非禁煙者への影響がすくないため喫煙対策に対する意識が薄れる。	35	4.9%
10. その他	54	7.6%
1 1. 特に問題はない	360	50.3%
12. 無回答	10	1.4%

## (11) 喫煙対策を実施しての従業員(職員)の反応(複数回答)

喫煙対策を実施しての従業員(職員)の反応は、「空気がきれいになった 57.2%」と半数以上の施設が回答し、「机・壁などがきれいになった 34.5%」とも回答している。しかし、「変化なし」と回答している施設も24.3%あった。

#### (表15)喫煙対策実施上の問題点(複数回答)

n = 692

	回答数	回答率
1. 空気がきれいになった	396	57.2%
2. 机・壁などがきれいになった	239	34.5%
3. 喫煙者の喫煙本数が減った	145	21.0%
4. 喫煙コーナーに行くまでの時間が無駄	109	15.8%
5. 従業員(職員)からの不満の声がある	27	3.9%
6. 仕事の能率が上がった	32	4.6%
7. 仕事の能率が下がった	6	0.9%
8. 変化なし	168	24.3%
9. その他	43	6.2%
10. 無回答	10	1.4%

## (12) 喫煙対策を実施していない理由(複数回答)

喫煙対策を実施していないと回答した20の事業所(全体の2.8%)に、実施しない理由を 調査した回答は以下のとおりである。喫煙防止対策の必要性について更に普及していく必要 がある。

#### (表16) 喫煙対策を実施していない理由(複数回答)

n = 20

内容	回答数	回答率
1. 部屋の換気に気を使っている	1	5.0%
2. 喫煙に対しての苦情がない	7	35.0%
3. 特別に積極的な理由はない	8	40.0%
4. 外来者が多く、喫煙対策を実施できない	2	10.0%
5. 実施しても効果が期待できない	2	10.0%
6. 過去に検討したが現在は検討していない	0	0.0%
7. 業務が忙しく検討する余裕がない	1	5.0%
8. 現在検討中である	1	5.0%
9. 過去に実施したが現在は中止した	1	5.0%
10. 喫煙率が高く実施できない	2	10.0%
11. 所属内の合意が得られない	0	0.0%
12. 所属内全体の取組みとしては実施するべきではない	0	0.0%
13. その他	8	40.0%

#### (13)今後の喫煙対策の実施予定

現在、喫煙対策を実施していない事業所(所属)において、「検討中 13.0%」、または、「将来的には実施したい 21.7%」と実施について考えている意見が34.7%であったが、「将来も実施する予定のない 34.8%」と答えた施設もあった。

#### (表17)今後の喫煙対策の実施予定

	回答数	回答率
1. 現在検討中	3	13.0%
2. 将来的には実施していきたい	5	21.7%
3. 将来も実施する考えはない	8	34.8%
4. 不明	7	30.4%

#### (14) 今後の禁煙知識の普及などの学習会の検討

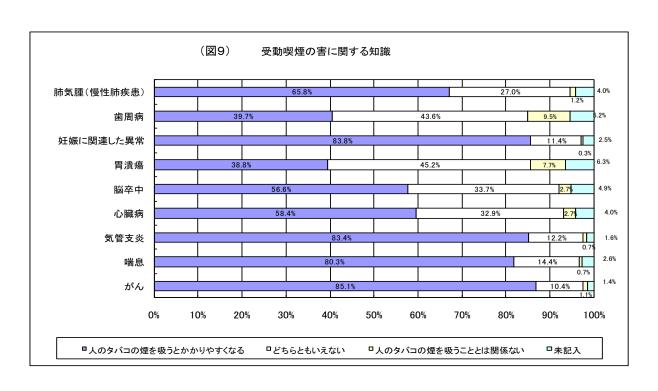
現在対策を実施していない23の施設に学習会を検討するか質問したところ、3箇所の施設 事業所で「あり」と回答した。

## (表18)学習会実施の検討

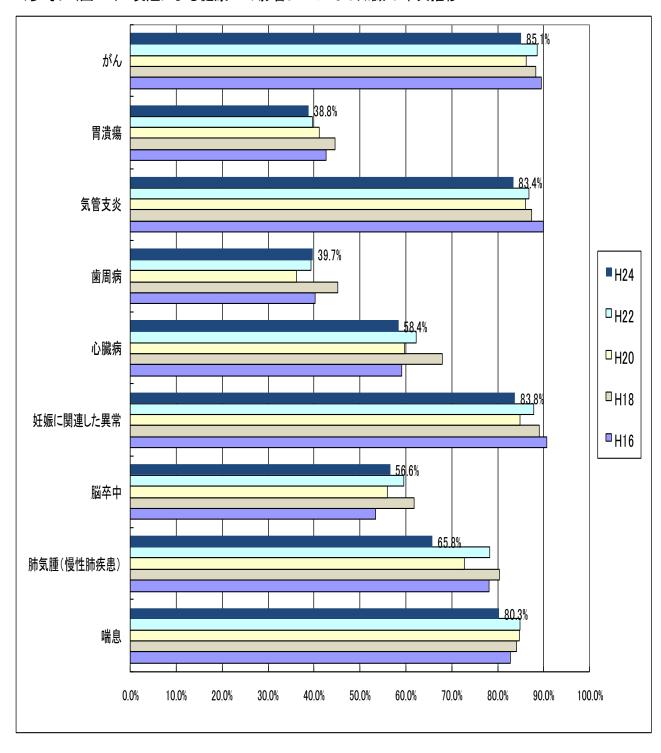
1. あり	3	13.0%
2. なし	20	87.0%

#### (15) 『受動喫煙』の害に関する知識

受動喫煙の影響の知識の認知度はがん85.1%、気管支炎83.4%、喘息80.3%であった。

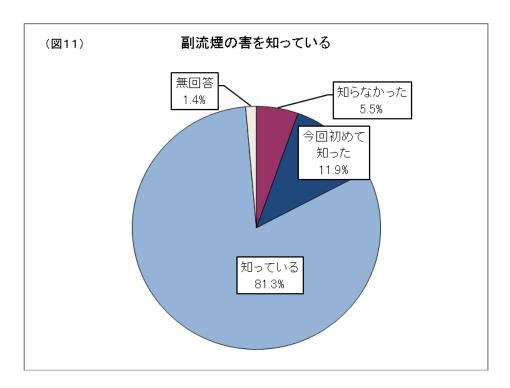


<参考>(図10) 喫煙による健康への影響についての知識の年次推移



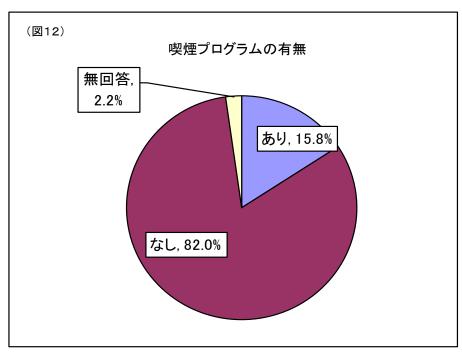
## (16)副流煙の害の知識

「副流煙は主流煙に比べ2~4倍の有害物質が含まれていることを知っているか」の問いの回答は、「知っている 81.3%」であった。「今回初めて知った 11.9%」、「知らなかった 5.5%」であった。



## (17) 喫煙プログラムの有無

禁煙支援のプログラムを持っているところは、全体の15.8%であり、82.0%がなしと回答した。



## (18) 喫煙支援に取組む際、県に期待すること

回答した715施設が山梨県に期待することは、「禁煙をサポートしてくれる医療機関や薬局・薬店などの情報の提供 46.0%」、ついで、「事業所(所属)の職員が活用できる教材の提供 24.3%」であった。

#### (表19)県に期待すること

	希望数	率
1. 専門知識を有している職員等の派遣による派遣による研修会	132	18. 5%
2. 事業所(所属)の職員が活用できる教材の提供	174	24. 3%
3. 事業所(所属)の職員が支援を行えるようになるための研修会の開催	94	13. 1%
4. 禁煙をサポートしてくれる医療機関や薬局・薬店などの情報の提供	329	46.0%
5. その他	97	13.6%
6.無回答	33	4. 6%

## (19)たばこを取り巻く状況についての認知度

最も認知度が高かったのは「禁煙補助剤(ニコチンパッチ)の薬局での販売開始 67.3」であり、最も低かったのは「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」であった。

#### (表20)たばこを取り巻く状況についての認知度

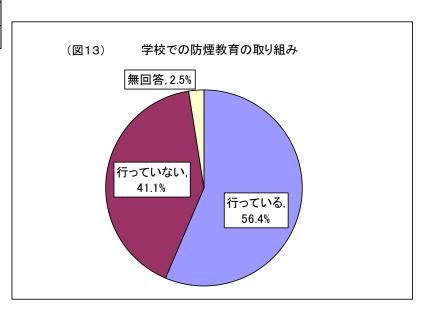
法律等	知っている	名前は聞いた ことがある	知らなかった	未記入
1. 健康増進法	49.1%	41.5%	8.0%	1.4%
2. 職場における喫煙対策のための ガイドライン	32.2%	43.8%	22.1%	2.0%
3. たばこの規制に関する世界保健機関 枠組み条約	14.1%	38.3%	45.3%	2.2%
4. 喫煙治療の保険適用開始	49.7%	25.7%	22.2%	2.4%
5. 喫煙補助剤の薬局での販売	67.3%	24.3%	6.7%	1.7%
6. 禁煙治療薬として飲み薬の使用開始	43.4%	29.4%	25.3%	2.0%
7. 山梨県健康増進計画	32.3%	38.7%	26.9%	2.1%
8. 受動喫煙防止対策について	48.5%	34.1%	15.7%	1.7%

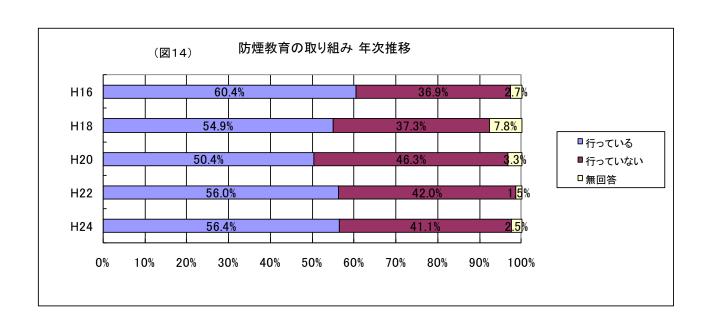
## (20)防煙教育の取組み

この設問は回答事業所が学校の場合のみ質問し回答を得たものである。学校での児童生徒に対する防煙教育の実施状況は、56.4%であり、「特別支援学校 10.0%」、「中学校 73.8%」であった。

(表21)防煙教育の実施状況

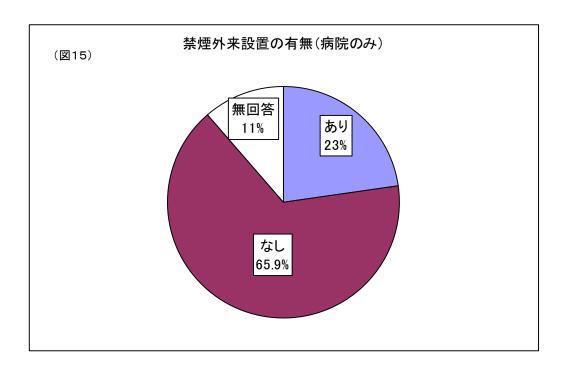
種別	実施状況
小学校	57.5%
中学校	73.8%
高等学校	31.6%
特別支援学校	10.0%
大学·短期大学	25.0%





#### (21)禁煙外来の設置状況

この設問は、回答施設が病院の場合のみ、質問し回答を得たものである。 回答のあった施設のうち、22.7%の施設が禁煙外来を設置していた。



#### 3 まとめ

喫煙実態調査は平成2年から、県内の事業所や官公庁、学校に協力をいただき、2年ごとに 実施している。平成4年からは100人以上の事業所に御協力をいただき、また、平成10年から は県下の病院に御協力をいただき実施している。

平成4年(事業所の御協力をいただいた当初)の調査結果から、喫煙率は「男性 55.8%」「女性 8.4%」であった。20年後の平成24年の調査では「男性 28.7%」とほぼ半減したが、女性は8.4%とほぼ変わらない値であった。女性は各調査年を見てみても、喫煙率は10%程度であり、変化が少ない。また、全国にも同様な傾向であった。

たばこによる健康被害は、国内外の科学的知見により因果関係が確立している<sup>1)</sup>。年齢別の 喫煙率では男女ともに20歳代が高く、女性の喫煙率が減らないことを加味し、対策のターゲット にする必要がある。

また、禁煙することによる健康改善効果についても、明らかになっている<sup>2)</sup>ため、喫煙関連疾患のリスクを低下させるため、喫煙対策を今後も進めていく必要がある。

## 参考文献

1)健康日本21(第2次):厚生労働省 平成24年7月 2)健康日本21(第2次):厚生労働省 平成24年7月